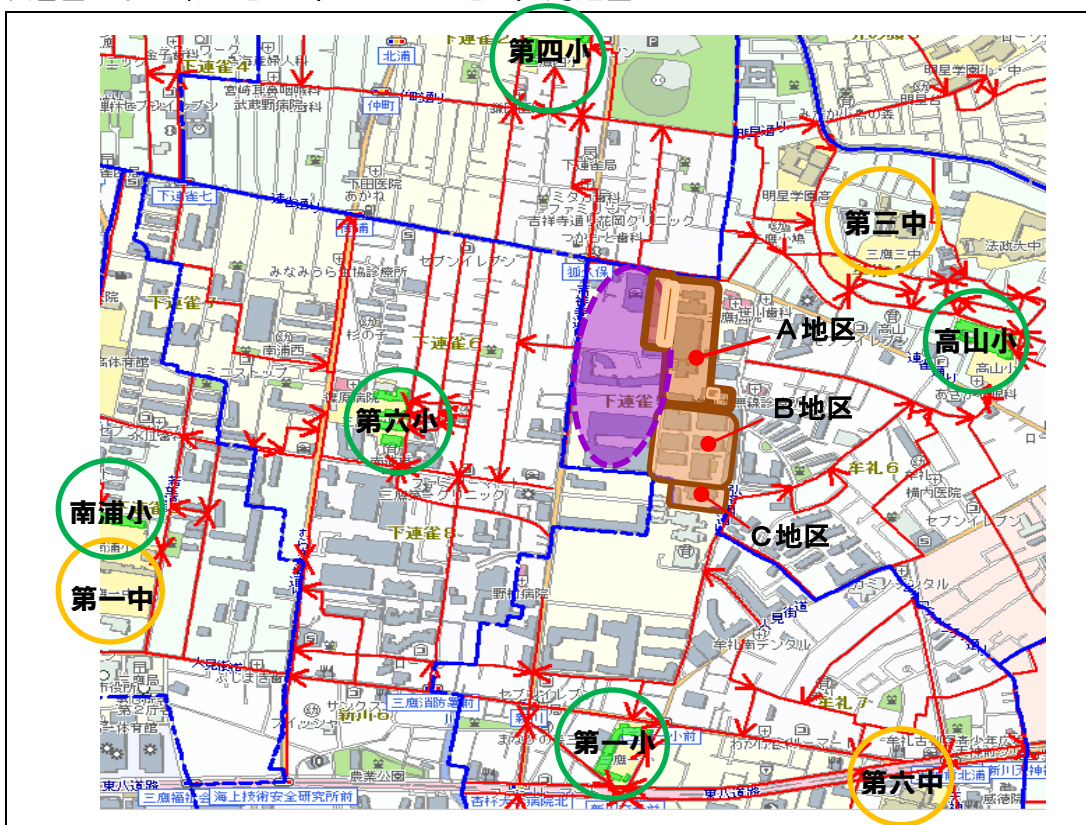


下連雀五丁目第二地区開発事業に伴う対応に関する説明会資料

○開発事業の概要

- ①名称・・・（仮称）下連雀五丁目計画新築工事
- ②所在地・・・三鷹市下連雀五丁目930番1の一部（A地区）
- ③用途・・・共同住宅678戸、商業施設、保育所等
- ④工事期間・・・平成33年（2021年）2月末日まで（予定）

○下連雀五丁目第二地区（A・B・C地区）周辺図



○第1回説明会の概要

この内容は、平成30年（2018年）3月から4月にかけて実施した保護者、近隣住民向け説明会の概要、主な質疑応答の要旨とその後の対応についてまとめたものです。

なお、前回の説明会資料、議事録については、三鷹市ホームページで公開しています。

1 通学区域の変更

①下連雀五丁目第二地区（A・B・C地区）の通学区域の変更

「下連雀五丁目第二地区開発事業への対応方針」では、下連雀五丁目第二地区開発事業による新築住宅に伴う児童・生徒数の増の対応については、通学区域である高山小学校は、児童数が今後も増加が見込まれること、隣接する第四小、第六小学校において既存校舎での受け入れが可能な学級数を超過してしまうことで、受け入れが困難であること、一方で、

第一小学校及び第六中学校の場合は、児童・生徒数が年々減少している状況があり、教室の確保が可能であることから、受け入れが可能であると判断し、A・B・C地区の通学区域を高山小学校（第三中学校）から第一小学校（第六中学校）へ変更することとしたものです。

②西側隣接地域（下連雀五丁目7～9番地内）の通学区域の変更

西側隣接地域は、高山小学校だけではなく、指定校変更により第四小、第六小学校にも就学している状況があります。この開発事業計画の具体的なスケジュールが示され、対応方針をまとめる中で、西側隣接地域については、飛び地となることから学区変更が必要となるため。新たな指定校について推計を行いながら検討し、第六小学校（第一中学校）へ変更することとしました。

2 推計方法と推計の精度

市の人口動態の傾向や共同住宅が建設された際の児童の入居割合などから推計しており、標準値から最大値まである程度幅をもたせています。また、最新のデータをもとに毎年更新する中でより精度の高いものにしていきます。

3 通学区域変更の決定時期

「三鷹市市立学校通学区域に関する規則」の改正は、平成31年（2019年）2月を予定しています。その後、一年間周知を図って、平成32年（2020年）4月からの適用を考えております。また、指定校変更基準については、年内に改正を行う予定です。

4 第一小学校の児童数・学級数の経過と今後の見込み

平成30年（2018年）5月1日現在の児童数は、608人（18学級）となっています。児童数は、平成20年度の795人（24学級）と比較して、約190人減少しています。今回の通学区域の変更に伴う推計での最大児童数は、平成38～39年度（2026～2027年度）の780人程度（24学級）で、その後は減少に転じると見込んでいます。

入居が始まれば就学児童や未就学児童の人数が把握できます。普通教室への転用については、児童数増加の推移をみながら学校と協議して進めてまいります。

5 第一小学校の児童数が推計より上回った場合の普通教室へ転用の対応

学級数の推計は、最大24学級で、上振れした場合でも、25学級までは確保できます。さらにそれを超えた場合は、活動スペースなどの転用により普通教室の確保を優先してさらなる検討を行ってまいります。また、パソコン教室は、端末のタブレット化などによるICT環境の整備を行っております。少人数指導の教室についても、他の特別教室の併用等を学校の協力を得ながら対応してまいります。

6 第六中学校の生徒数の見込み

これまでの傾向としては、ある程度の規模のマンションが建設された場合、先に小学校の児童数が増え、中学校の生徒数が増えるのは、4～6年後になります。第六中学校の生徒数の推計では、平成43～45年（2031～2033年）頃に最大520～530人程度を見込んでおりますが、近年最大の平成26年度（2014年度）の562人より少ない生徒数と見込んでいますので対応が可能です。

7 弘済園通りの通学路にあたる道路の歩道の整備

弘済園通りの歩道については、将来的には、新しくできるマンションから、第一小学校に向かって、人見街道までの二股までは歩道が連続します。

通学路の安全確保は、今後、様々な部分について検討していきます。

8 第一小学校の昼休み、中休みの校庭の安全対策

平成20年度に、児童数795人、24学級の経緯があります。児童数は、過去のピークを超えないと見込んでいますので、安全管理をしながら様々な工夫により対応が可能であると考えています。

9 工事期間中の共同住宅周辺の安全対策

工事は、平成33年（2021年）2月末日まで予定されています。事業者によれば、平成32年（2020年）度の約1年間は、建物の外観はできあがっており、残りは内装等の工事とのことです。平成32年（2020年）4月以降の段階で、大型車両や重機が入る工事はないと聞いていますが、安全確保は、確実にを行うよう事業者には申し入れをしています。

10 商業施設利用者の駐車場の安全確保

共同住宅以外に保育園、学童保育所、商業施設の設置が計画されています。事業者とは、商業施設利用の車両は、連雀通り側からの出入りのみとする協議を進めています。しっかりと安全確保ができる計画とするため、警察の指導を受けて、歩行者の安全が確保できるように協議を進めていきます。

11 高山小学校の児童数が推計を超えた場合のA地区の東側の学区変更

推計は、市内の人口動態の傾向や近年の市内の共同住宅が建設された際の児童が入居する割合などを用いて算出しています。高山小学校は、児童数の増加に伴い、時限付き新校舎を建設し対応を図っており、教室の確保や一定の上振れした場合も想定しています。したがって、今後さらに通学区域を変更することは考えておりません。

12 在学中の児童・生徒の通学先

現在、通学している児童・生徒については通学区域の変更があっても、引き続き在学中の学校へ通学することになります。

なお、西側隣接地域は、第六小・第一中学校へ通学区域が変更となりますが、高山小学校を卒業した場合、「卒業小学校の学園の中学校へ就学を希望する場合」の事由により、第三中学校への入学が可能となります。

※指定校変更基準(現行)

事由等	対象学年	承認期間
小学校卒業まで指定校変更の承認を受けた児童が、中学校新入学の際、卒業小学校の学園の中学校へ就学を希望する場合	中学新1年生	卒業まで

13 新しいマンション居住者が高山小学校を希望した場合の対応

高山小学校への指定校変更の希望については、現在、児童数増加の状況から制限をかけています。指定校変更の基準に合致する要件があっても、高山小学校への就学は、受け入れる余地があることが前提となることから、基本的には第一小学校へ就学することになります。また、事業者には、小学校、中学校の通学区域について、重要事項説明の中でマンション購入者にしっかり説明をするよう指導しています。

なお、A地区については、高山小学校同様、指定校変更の距離・道路事情の要件については、制限をかける予定です。

14 第六小学校の児童数増加による新校舎建設の可能性

連雀学園の地域は、児童・生徒数が、やや増加傾向が続いています。どの地域でも、開発等が計画をされた場合については、都市整備部と連携をしながら、計画の情報をもとに規模や入居予定時期などから推計を行っています。また、最新のデータをもとに更新をしており、推計では最大735人程度、22学級(上振れした場合でも23学級)と見込んでおり、近年の最大値(760人、23学級)を超えないことから、現校舎のままで受け入れが可能と判断しています。

15 小・中学校の入学が同時期(6学年離れた兄弟姉妹)になる場合

小学校と中学校入学が同時期となる場合、現行基準では、同じ学園の学校への就学が可能とはなっておりませんが、兄弟姉妹の就学する学園が分かれることになるため、西側隣接地域については、同じ学園の学校への就学が可能となるよう、経過措置の中で対応します。

16 通学区域変更にあたっての西側隣接地域住民の選択権

三鷹市は、学校選択制ではないので、指定校制度がまず前提にあった上で、指定校変更基準を定め、要件を充たすとともに受け入れが可能な場合に変更を認めています。

17 西側隣接地域から第六小学校への通学路の安全対策

現在は、高山小、第三中学校の通学路として指定しておりますが、第六小、第一中学校の通学路としては、平成31年（2019年）の秋から冬頃にかけて、指定に向けて手続きを進めます。

通学路は、安全性などを考慮し、学校をはじめ、保護者や警察署の意見を聴いて指定しています。第六小学校へは、基本的には吉祥寺通りから東側へ入ってくるルートを予定しておりますが、通学区域変更までに取り組んでいきます。

18 西側隣接地域の未就学の兄弟姉妹を同じ又は別の学校に就学させたい場合

兄弟が高山小学校に就学している場合、現行の基準で、弟妹も高山小学校への就学が可能です。また、通学区域の変更を見据えて、兄弟を来年度、第六小学校への就学も、現行の基準で可能です。また、兄弟で、学校が違ふことは保護者の負担が大きくなると思いますが、別々の学園・学校へ通うことも可能です。